

協議第 9 3 号

平成 1 6 年 月 日 確認

各種事務事業の取扱い（商工・観光関係その 3）について

各種事務事業の取扱い（商工・観光関係その 3）について別冊のとおり提出する。

平成 1 6 年 月 日 提出

津地区合併協議会

会長 近 藤 康 雄

協議第93号

協議会協議項目（案）

各種事務事業の取扱いについて
商工・観光関係（その3）

津地区合併協議会

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目	25 各種事務事業の取扱い	専門部会	産業労働部会
関係項目	商工・観光関係	分科会	観光分科会

区分	構成市町村の現況				
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村 安濃町
30 温泉運営事業	—	<p>【榊原自然の森運営】 榊原自然の森・温泉保養館「湯の瀬」は、温泉資源を有効に活用し、湯を媒体としたコミュニティの推進と健康増進を図り、もって市民生活の向上と観光振興に寄与することを目的として設置した市営の施設である。特別会計で運営しているが、入館者の減少により一般会計から運営費の補填を受けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称 榊原自然の森・温泉保養館「湯の瀬」 ・付属施設等 休憩室、多目的広場、テニスコート、子供広場、レーザーカラオケ、ジュース等自動販売機、特産品売り場 ・開館時間 10:00～21:00(火曜日休館) ・使用料 大人700円、老人(65才～)400円、子供(12才まで)300円(テニスコート、カラオケ利用等は別料金) ・回数券 大人 12枚 7,000円、老人(65才～) 12枚 4,000円、子供(12才まで) 12枚 3,000円 ・湧出量 - 水温 24度 ・泉質 アルカリ単純泉 <p>13年度決算額 137,414,475円 14年度予算額 123,157,000円 (特別会計)</p>	—	<p>【芸濃温泉管理業務】 平成16年4月～予定) 芸濃町椋本5427-1に取得した温泉資源を有効に活用し、町民の健康増進、福祉の向上、地域の活性化に資することを目的として温泉施設の維持管理及び販売を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称 芸濃温泉 ・設備等 水中ポンプ 1基、制御盤 1面 運搬用タンクローリー 1台 ・販売単価 予定 一般 1円/リットル 公共利用 0.3円/リットル ・湧出量 450リットル/分 水温 36.3度 ・泉質 単純泉 低張性弱アルカリ <p>平成16年度予算予定(特別会計) 12,221,000円</p>	—

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	30.現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	------------------

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
<p>—</p>	<p>【一志温泉やすらぎの湯運営事業】 高齢化・少子化が進むなか、地域の人々が健康で安心して過ごせる生きがいある福祉社会が求められている。その期待施設として平成9年にオープンした「とこめの里一志」は平成13年度には約56万人の利用があり地域の交流の場となっている。特にその中心な「一志温泉やすらぎの湯」は、当町住民だけではなく、近隣周辺の市町村からも多くの利用があり、約46万人の入館者がある。施設内には食堂、喫茶も備えている。</p> <p>・名称 一志温泉やすらぎの湯 ・付属施設等(温泉棟のみ) レストランハウス秋桜、パターゴルフ ・運営時間 10時～21時(火曜日休館) ・使用料 一般700円 老人500円(65才～) 子供300円(12才未満)(パターゴルフ、カラオケは別料金) ・湧出量 460リットル/分 泉温39.1度 ・泉質 アルカリ単純泉</p> <p>13年度決算額 142,860,754円 14年度予算額 130,210,000円 (一般会計)</p>	<p>【温泉管理業務/猪の倉温泉しらすぎ苑管理】 良好な環境を利用し、レクリエーションと憩いの場をつくり、町民の健康の増進と福祉の向上、地域の活性化に資することを目的として、町民健康保養所を設置する。</p> <p>・名称 猪の倉温泉しらすぎ苑 ・附属施設等 身障者用浴室、露天風呂、大広間、多目的広場等 ・運営時間 10時～9時(水曜日休館) ・使用料 一般800円、老人・身障650円、小学生500円、幼児(1才～7才)(カラオケ等は別料金) ・回数券 老人10枚7,000円、身障10枚5,500円 ・湧出量 40リットル/分 泉温度20.8度 ・泉質 アルカリ単純泉</p> <p>13年度営業純売上高 112,616,603円 " 営業外収益 18,987,799円 14年度予算額 - 円 (第三セクター(株)白山ふるさと振興公社が運営)</p> <p>※ 猪の倉温泉しらすぎ苑(浴場施設、附帯施設及び温泉の利用権)について、民間譲渡に向け、平成16年4月27日より公募を行う。譲渡が決定の際には合併までに手続等完了予定。</p>	<p>【温泉開発事業】 平成4年に温泉探査をし、平成14年その調査結果内容を村民対象の説明会で報告した。その目的は、民間活力による温泉開発の導入を図るためである。説明会以後の村民からの問い合わせはない。</p>	<p>施設等については現行のまま新市に引き継ぐこととするが、新市移行後、望ましい温泉運営事業のあり方について、検討を行っていく。</p>